

# 和化漢文用字法に見る「問い」と「疑い」

## —古記録・文書における判定要求の—用法の検討から—

磯貝 淳一

○、問題の所在

日本語学における多くの和化漢文研究は、日本語表記様式の一つとしての「日本化した」漢文という位置づけから進められてきた。そこでは漢字／漢文は「高度の可逆性」<sup>1)</sup>を持って、その背後に想定される日本語／日本語文と強く結びついているという仮定が存在し、それに基づいて同時代の訓点資料や古辞書から帰納された漢字と訓との関係から当該漢字文の読み書かれた日本語を推定する方法が採られてきた。和化漢文資料を日本語研究の俎上に乗せるために、この方法は必要不可欠なものである。古記録特有の語彙の存在が発見されたこと、またそのことから和漢混淆文に対する古記録の影響が明らかにされたこと、等は和化漢文研究の大きな成果と言えよう。しかし、より広く和化漢文を射程に入れようとすれば、漢字と訓との対応関係に帰着する方法のみでは、明らかにし得ない事柄が多く存在していることに気づかされる。例えば、中国語文に多く使用が認められ、従って和化漢文にも類似用法が多い助字類は日本語との対応関係が必ずしも明確でない場合が多い。助字は当該字が如何に読まれるか、或いは不読と

なるのか、不読である場合にその文字の使用に伴って補われる語はあるのか、それはどのような語なのか、といった可能性を考慮しつつ当該字の「表記」を確定するという作業は、数量的に把握された傾向性以上の結論を導き出すことが難しい場合も多い。ただし、この方法からも和化漢文内部のジャンルによる文字使用の違い、正格漢文と和化漢文との違いといった事象に迫ることは可能であって、この方面から和化漢文の内実に迫った研究も多い。しかし、和化漢文によつて実現された日本語がどのようなものであったのか、という日本語史上の問い（例えば先に見た助字の存在の意味）に答えることは難しいと言わざるを得ないのではないか。

本稿の起点として、以下の事例を提示してみたい。

a 問顯密二種一乘如何天地玄隔耶

（高山寺藏「顯密差別問答」・上一才六）

a' 問顯密二種一乘如何天地玄隔歟

（東寺觀智院藏「顯密差別問答」\*大正新脩大藏經本文による）

b 問就顯一乘豎論大分有四種者何耶

（高山寺藏「顯密差別問答」・上一ウ三）

b' 問就顯一乘堅論大分有四種者何歟

(東寺觀智院藏「顯密差別問答」 \*大正新脩大藏經本文による)

用例は平安時代末、濟暹撰述にかかる『顯密差別問答』の異本二種による。ここでは疑問表現の文末に使用される助字に異同がある。高山寺本において「耶」となっている部分が、東寺觀智院本(大藏經本文)では「歟」となっており、他にも複数の箇所はこの対応関係が認められる。ここでまず第一に考慮すべきは、誤写の可能性であろう。両字は筆写された場合の字形が似通っており、そのため書写時に本来あるべき文字を誤って別字に写してしまつた可能性は高い。しかし、ここでは異同が高山寺本||「耶」、觀智院本||「歟」という傾向性があることに注目したい。先の文例では、「問」(「疑問詞」)、「疑問助字」という疑問表現形式が用いられており、疑問詞によって提示される疑問点についてその説明を求める(「説明要求」)の疑問表現となっている。平安鎌倉期を通じて、一般に和化漢文においては、「耶」は説明要求・判定要求等を中心とした疑問表現に多く用いられる。しかし、「歟」は、発話者乃至執筆者が自らの内心の疑惑を表明する、もしくは断定を保留して不定のままに表出する(「疑惑」表現)での使用が多いとされる。こういった傾向性の中にあつて、(両本の影響関係は詳らかではないものの)それぞれの助字を当該の同一文脈に使用することに無理がない状況があつたとするならば、それはどのようなものであつたのであろうか。また、この助字使用の違いは和化漢文書記史においてどのような意味を持つのであろうか。本稿では、この疑問を起点として、表記の問題に止まらない和化漢

文研究の可能性について、疑問表現における助字の使用から考えてみたい。例えば、漢字漢文を使用して行われてきた日本語書記の流れを考えようとした場合、辞書や当時の文献から帰納される日本語を取り扱うのでは限界があり、またそうして得られた日本語によって、日本語「書記」の歴史、日本語を用いて思考してきた人々の思考とその書きとどめ方の有り様を考えようとするときには、これまでの「表記」を前提とした方法では無理がある。ただし、日本語の具体的な語形を離れて、思考があるというのも非現実的なのであつて、ここでは取りあえず、定型化された表現を追うことによって、「表記」と「思考」とを結ぶ「書記」を考え、るための方法を模索していきたい。

一、和化漢文における疑問表現と疑問助字概観

1 和化漢文における疑問助字「乎・哉・耶と歟」

和化漢文における疑問表現と助字の使用との関係について、峰岸(一九六七)は、疑問助字「歟」が疑問表現中、特に疑惑表現として単独で文末に使用される用法が古記録に特徴的であることことを明らかにした。また、磯貝(一九九九)は、判定要求の疑問表現において、主として「乎」「哉」両字を使用する資料群と「歟」字を使用する資料群とが存しており、助字使用はジャンルとの相関性を見せることを指摘している。疑問助字「歟」字の使用は、多様なジャンルを有する和化漢文において、文体範疇や文章の史的変遷を捉える際の有効な指標になると考える。本稿では、

古記録・文書における一文型を例として疑問助字の使用を整理しつつ、それが和化漢文書記における疑問表現とどのような関わりを持つのかという点について考察を加えることとする。

## 2 判定要求における「く否」の表現形式

判定要求とは、以下に見る様に「ある命題が成立するか否か」を問う疑問表現の一形式である。

①同七年十二月中、僧清禪問老尼曰、若見異相乎、

(拾遺往生伝・卷下第三十話)

②早且自博陸被示云、忌月參詣神社之例侍哉、

(水左記・永保元年二月六日)

③玄孫問曰、汝是鬼魅耶、

(探要法花驗記・下二十四才四)

通常、文末に疑問助字を伴う。このうち、特に古記録を中心に文末に否定辞「否」を使用して「くかどうか」と尋ねる形式がある。

④書云、今日平座旬若可有哉否、先例如何者、

(小右記・長和元年四月一日)

⑤問云、上達部帶劔若侍兵部宛文乎否、

(同右・長和二年六月二十八日)

⑥先是宣下云、賀茂社火事間事、何様可被行哉、又齋王禊并祭可延引哉否、

(永昌記・嘉承元年四月十三日)

ここでは多く疑問助字が使用される。問題の所在で述べた疑問

点を考えるに当たり、本稿ではまずこの「く否」の表現形式について、助字使用との関わりを見ていくこととする。先に掲げた目的からすれば、少なくとも当該表現形式に限らず、判定要求の疑問表現をすべて調査し、同時に和化漢文資料を広く視野に入れる必要がある。しかし、今回は調査の第一段階として、古記録・文書における大凡の傾向性をつかみ、今後につなげることとしたい。

二、古記録における疑問表現「く否」と疑問助字

古記録における「く否」の疑問表現形式において、「く」(助字)「否」として共起する助字の使用をまとめたのが以下の表である。当該表現形式が認められた資料名を掲げた上で、用例数を計上した。九〇〇年代から一四〇〇年代にかけて成立した古記録では、「哉」が併せて使用される場合が多いことが分かる。その中で、「小右記」「水左記」「中右記」「猪隅関白記」「岡屋関白記」では用例数に多寡はあるものの「乎」の使用が認められる。また、「左経記」「帥記」「薩戒記」「建内記」には「敷」が使用されている。それぞれの用例数が少ないこと、調査に用いた古記録の本文が後代の転写を含むものであることから、更に本文の性質を考慮した上での検証を行う必要があると考える。今回は、大凡の結果を把握することを目的として、課題を提示するにとどめたい。以下、一覧表と共に用例を掲げる。



において命題そのものは提示されており、その命題を如何に提示するか、「哉(乎)」によって相手に問いを持ちかけるのか、「歟」によって自らの疑義を表明するのか、という微妙な違いが存している可能性は否定できない。個々の用例について前後の文脈を含めた検討を加えることを今後の課題としたい。それを踏まえた上でここでは、一般的に「歟」の使用自体は平安期から室町期を通じて古記録に広く認められる中で、当該疑問表現形式における使用が、一部資料のみに現れているという点に着目したい。謂わば定型的と言つてよい表現において異なる用字が認められることの意味は何なのであろうか。この問いに答えるためには、「否」のみならず、疑問表現全体における助字使用の史的変遷の中において「歟」字の位置を捉える必要がある。また、対象資料を古記録に限定することなく、和化漢文を広く見渡す必要がある。この度は、今後に繋がる見通しを立てておくに止めることとする。

### 三、古文書における疑問表現「否」と疑問助字

古記録と同様の調査を七〇〇年代から一五〇〇年代にかけて成立した文書において行った。その結果、奈良時代・平安時代には「哉」のみの使用であつて、鎌倉時代、一二〇〇年代から「歟」が認められ出すことが確認された。疑問表現全体での助字の調査を経た結果ではないものの、古記録の実態とは異なり、共起する助字に通時的な変化の様相を見て取ることができる。

以下、用例と共に各年代の一覧を示す。

『奈良時代古文書フルテキストデータベース』

	哉	乎	歟
七〇〇年代	1	-	-
その他*	1	-	-

その他\*  
年代未詳一例

#### ⑬右、仏堂可作木工等料、給哉否哉、請進止、

(天平宝字六年正月十五日)

#### ⑭又三嶋稻万呂来哉否哉、若未来者、

(年代未詳三月十一日)

『平安遺文』所収文書

	哉	乎	歟
九〇〇年代	12	-	-
一〇〇〇年代	9	-	-
一一〇〇年代	5	-	-
その他*	7	-	-

その他\*  
文暦元(一二三四)年・  
長享二(一二四八)年各  
一例、大永五(一二二五)  
年二例、年代未詳三例

#### ⑮当此之時、可有致敬下馬礼哉否、

(天元元年四月二十三日)

#### ⑯又被疵之間事并其咎可有哉否事、彼真正參上時、可陳申候歟

(平安院政期)

『鎌倉遺文』所収文書

		哉	乎	歟
一〇〇〇年代	4	-	-	
二〇〇〇年代	46	5		5
三〇〇〇年代	44	-		2

⑰ 当宮雖無其例、可被準擬哉否、用捨之条宜在敕定

(寛元二年十一月二十九日本宮並別官及外宮遷宮記)

⑱ 猥令押領彼所帶之条、理豈可然乎否、愚昧之身、迷是非、

(寛喜三年五月十一日書陵部所藏谷森文書)

⑲ 依被宥東大寺領、被免除候歟否事、院宣之趣頭然事候歟、

(文永十一年四月東大寺文書四ノ二十三)

『古文書フルテキストデータベース』所収文書

		哉	乎	歟
一〇〇〇年代	11	-		2
二〇〇〇年代	22	1		5
三〇〇〇年代	8	3		8
四〇〇〇年代	5	-		-
一五〇〇年代	18	-		2
その他*				

その他\*

- 「哉」治承二(一一七八)年・慶長十(一六〇五)年・元禄十(一六九七)年・万延元(一八六〇)年各一例、年代未詳一四例

「歟」年代未詳二例

⑳ 年々御年貢事、先雜掌方へ弁候哉否、一切不存候、

(永仁六年八月十八日東寺百合文書と)

㉑ 果一見而如旧識、曰汝知乎否、我先知如汝得々東来矣、

(長享三年五月六日高野又続)

㉒ 我被出春季免状之間、可為免許歟否、不審分致披露之処二、

(明応二年四月三日東寺百合文書と)

古文書では、「く否」の疑問表現形式に共起する助字が「哉」中心であることは古記録と同様であった。ただし、僅かながら「乎」の使用をみると、一二〇〇年代以降「歟」の使用が認められることが分かった。平安期には認められなかった「歟」「乎」も同様)が鎌倉期以降に出現することは、元来「く否」の表現形式では使用されることのなかった「歟」が次第に使用されるようになっていく過程を示すようにも見える。

四、日本語疑問表現における「問い」と「疑い」

これまでに帰納し得た結果をまとめる。

1. 「問い」の表現(説明要求・判定要求等)での使用が中心となる「哉(乎)」と、「疑い」の表現(疑惑)での使用が中心となる「歟」という用法上の差異を背景として、「く否」の疑問表現形式では「歟」の使用が基本的に少ない。

2. その上で、古記録では平安後期・室町期の一部の資料に「く歟否」の形式が認められる一方、文書では奈良・平安期に認められない当該形式が、鎌倉期以降に出現するという異なる様相があ

る。

古記録と文書との違いについては、なお検討の余地を残すが、ここでは二つの文章の性質の違いが助字の使用に関わる可能性を指摘しておきたい。古記録において「く否」の表現形式が用いられるのは、「くすべきかどうか」「くがあるかどうか」といった現前の事柄の可否を考える場合が多い。多く書面や会話における疑問が間接的に取り込まれる形となっている。これに対して文書は、記載すべき事柄・内容を表す一定の形式を有しており、具体的な場面における対話を描写する必然性はより低い。日記である古記録は、文書にくらべて記載内容（命題）に対する文章作成者の態度が反映されやすく、そこでの疑問助字の使い分けは、疑問を形成する当該の内容を「問う」かあるいは「疑い」を表出するかという違いを担った意味・用法上の差を表す場合がある。<sup>11</sup>一方、文書における疑問助字の使用では、これとは異なる要因を想定することができ。先に述べたように、「く敷否」の表現形式は、奈良時代から平安時代末には見いだせず、鎌倉時代に至って登場するものであった。文書の表現における時代的な異なりは、当該期の疑問助字の用字法に変化が生じている可能性を考えさせるものである。

これまで見てきた助字使用の背景となる「問い」と「疑い」の史的な関連については、阪倉（一九九三）が検討を行っている。阪倉は、上代から現代語における疑問表現の変遷過程を検討し、現代日本語の疑問表現は、肯否的・内容的の別なく、すべて「か」を文末におく形式を用いてことができ、更にこの形の文は間接疑問文としてそのまま従属節になるという「文としての完結性

を持つものを疑問点として提出するかたち」になっているとする。この「表現の統一化・論理化」が疑問表現の変遷の方向性として存在しており、その結果「日本語の疑問表現が、大きくは「問い」的表現から「疑い」的表現へと変わってきた」と述べる。<sup>12</sup>

阪倉の論考が漢字文を専門的に取り扱ってはいないこと、また今回の調査では助字と日本語との結びつきの確認を行っていないことから、この結果をそのまま当てはめることは避けねばならない。しかし、同一の表現形式において異なる助字使用が認められることに対する解釈や和化漢文書記の史的変遷を考えていく上で、背景の一つとして、阪倉の指摘は重要であると考える。特に、奈良時代から室町時代にかけての文書において、同様の表現内容・形式で、一二〇〇年代を一つの区切りとして、「哉（乎）」のみ使用から「敷」の出現へと疑問助字の使用が変化することは、「問い」的表現から「疑い」的表現へとという疑問表現の変遷と重なりを見せる。

以上、「哉（乎）」中心の助字使用中の「敷」の出現は、文章作者の個性・表現内容上の差異性の問題と、和化漢文で書記される内容（思考）の変化の問題とを捉える指標と位置づけることができる<sup>13</sup>と考えられる。

## 五、むすび

古記録・文書における判定要求の表現形式「く否」と共起する疑問助字「哉（乎）」「敷」との関連性の調査を行った。明らかにし得たのは以下の点である。

①古記録には文章作成者の文章内容(命題)に対する認識や態度の反映による疑問助字の使用の違いが認められる可能性がある。  
②文書においても「哉」と「歟」両方の使用を見るが、古記録の場合とは異なり、助字使用の史的な変化と捉えることができる。またこの変化は、日本語疑問表現の史的変遷の一つである「問い」的表現から「疑い」的表現への流れを背景としたものである可能性がある。

用法の記述も資料の拡充も今後に俟つ点が多い考察となったが、問題の所在に掲げた仏典系漢文の異同の問題にも有効な視点を提示すべく、今後の研究を進めていきたいと考える。

\*1小松英雄『日本語書記史原論』(一九九八、笠間書院)における「表記という用語は、書記と言語との間に高度の可逆性があることを前提にしている。すなわち、言語を文字で置き換えたのが書記テキストであるから、書記テキストに基づいて言語が復元できるといふ認識である。」(p24)の記述を受けるものである。

\*2峰岸明『平安時代古記録の国語学的研究』(一九八六、東京大学出版会)など。特に、峰岸氏が色葉字類抄・辞字門の最上位掲出字が当時の日常常用字に当たり、それが当該期の訓点資料の読みの実態と併せて古記録読解に有効な手がかりとなることを提示したことで、古記録による日本語研究が大きく進展した。

\*3東寺観智院本は原本未調査であり、当該本を底本としている大正新脩大蔵経本文を利用している。このため、今回「誤写」の可能性を指摘した事象が、原本にも存在するのか翻刻時に生じた誤りなのか、という点については確認できていない。

\*4峰岸明(一九六七)『平安時代記録資料における疑問助字の用法について——「歟」字の用法を中心に——(『国語学』七一号)

磯貝淳一(一九九九)『和化漢文資料の疑問表現における助字の用法——「歟」字の使用をめぐる——(『国文学』一六四号)

\*5例えば、峰岸(一九六七)は、当該用法の存在が記録体と和漢混淆文体の影響関係を論ずる一つの視点となり得るとし、磯貝(一九九九)は、古記録は「歟」字を主用する(「乎」「哉」の使用も認められる)資料群に入り、峰岸の指摘に加え、疑惑と判定要求とに「歟」字を使用するのが古記録の特徴であること、説話系の和化漢文は「歟」字を疑惑表現のみに使用(疑惑表現の用例数自体が僅少)し、判定要求にはこ



れを殆ど用いない(「乎」「哉」「耶」を使用する)ことを指摘している。

\*6 仏典系漢文では同様の文型が「く不」に作られる場合が多い。今回は古記録を対象として検討を行ったが、今後は他資料にも調査を広げていきたい。その際に仏典系漢文に特徴的な当該表現の調査も必要になってくると考える。

\*7 磯貝淳一(一九九八)「平安時代後半期和化漢文資料の疑問詞疑問文における助字の用法」(『鎌倉時代語研究』第二二輯)において、この疑問表現形式が古記録を中心とした和化漢文に認められるものであることについて指摘を行った。

\*8 「く否」の表現形式において助字が使用されない例はここでは計上していない。

\*9 用例⑩⑪に見るような「条」「問」等の形式名詞によって体言句となる表現の一部に「く否」形式が含まれる形については別に検討が必要であろう。このような形式の成立自体が今回の検討に重要な意味を持つ可能性もある。今後の検討課題としたい。

\*10 〈判定要求〉と〈疑惑表現〉とは、ともに文末に疑問助字を用いることが多く、形式上、明確に区別しがたい場合がある。本稿に関わる論文(磯貝(一九九九)等)では、前後の文脈に「問いかけ表現」「回答表現」が認められる場合に〈判定要求〉、これらが無いものを〈疑惑表現〉と判断している。

\*11 ただし、『左経記』『帥記』については、それぞれ書写年代の異なる本文を一括して扱っている点、他の資料にくらべて異なる助字使用を行う点等が認められ、助字使用の違いの要因を文章作成者における意味・用法上の使い分けに帰するには、未だ問題を残している。他の古記録・古文書についても同様であるが、書写文献における微細な字形の異なりを起点とする考察においては、本文の検討・整理を行った上で考察を加える必要がある。今回は、傾向性を把握することにとどめ、今後更に詳細な調査を加えることとする。

\*12 阪倉篤義(一九九三)「疑問表現の変遷」(『日本語表現の流れ』岩波書店)

\*13 今回は詳細に述べることができなかったが、大正新脩大藏経データベースによる予備調査では、古記録と同様に「歟」の使用が時代の下つた仏典系日本漢文に見ることが分かった。今後併せて検討を行っていくこととしたい。

#### 〔調査資料〕

○九曆・小右記・中右記・殿曆・愚昧記・猪鬃閨白記・岡屋閨白記・民経記・経俊卿記・薩戒記・建内記(東京大学史料編纂所による「古記録フルテキストデータベース」(<http://www.wap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller>))を利用。用例も当該データベースによる。)○左経記・春記・水左記・帥記(増補史料大成)○文書類(東京大学史料編纂所による「奈良時代古文書フルテキストデータベース」)○平安遺文フルテキストデータベース「鎌倉遺文フルテキストデータベース」○古文書フルテキストデータベース「<http://www.wap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller>」を利用した。用例も当該データベースによる。)

〔付記〕本稿は、新潟大学教育学部国語国文学会平成二十三年度研究大会における口頭発表をもとにまとめたものである。